

議題（２）「自ら評価」に関して御提出いただいた
御意見及び御質問

○ 有田専門委員

【御意見】

資料番号	ページ番号	項目
2-2	2, 3	1. 化学物質・汚染物質 有機フッ素化合物（PFOA・PFOS）

意見内容

有機フッ素化合物（PFOA・PFOS）に関する食品健康影響評価の実施が必要。

<意見の理由>

2019年、水道水を飲料水として利用している宜野湾市の住民の血中濃度検査で、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）が日本人の平均値のおよそ5倍、PFOSの代替物質のペルフルオロヘキサンスルホン酸（PFHxS）がおよそ66倍の値で検出され、その原因は米軍内で火災に何度か泡消火剤を使用したことが原因とされている。

PFOSは、国内では2010年から半導体製造などの用途を除いて輸入や製造、使用が制限され、2019年4月以降は原則禁止となっているが、ビルなどで泡消火剤として未だに使われているところもある。ビルの駐車場から泡消火剤が道路に大量に流れ出す事故が起こるたびに水質汚染、土壌汚染が心配であった。最近では、神奈川県内の在日米軍基地で、PFOSとPFOAが河川に相次いで流出。発がん性などが懸念される物質であることなどから食品健康影響評価が必要だと考える。

【御意見等】

資料番号	ページ番号	項目
2-2	5	2. 自然毒 シラスに混入するフグの稚魚の毒性について

【御意見】

意見内容

フグは稚魚段階では毒性が無いというが、全身毒と言われるフグでも稚魚の段階では毒は無いのか。シラスに比べてかなり大きいフグが混入していたパックの映像がニュースで流れた。

<意見の理由>

皮に毒があるというフグもいると思う。確実に稚魚の段階で皮に毒が無いことが証明されれば廃棄する必要は無いと考える。

【御質問】

質問内容

どの種類のフグも稚魚段階では毒は無いというデータがあるのか。
また、何センチまでが稚魚と言えるのか。

○ 今村専門委員

【御質問①】

資料番号	ページ番号	項目
2-2	11	3. 微生物 生食用鮮魚介類におけるアニサキス

質問内容

アニサキスは、食中毒で報告される件数より実際の医療現場で治療されている件数の方が遥かに多いと思われませんが、その認識はありますか？

その背景として医療関係者は、アニサキスを食中毒であるとは認識していないために報告すらも行われていないことに起因すると思います。
リスク評価以前の問題として、アニサキスを食中毒として認識してもらいリスクコミュニケーションの方が優先されるように思いますが、如何でしょうか？

【御質問②】

資料番号	ページ番号	項目
2-2	14	3. 微生物 寄生虫性食中毒（粘液胞子虫）における2次汚染の可能性

質問内容

クドアの二次汚染についてのリスク評価の提案ですが、これは現実としてのリスクが大きいものとして想定できますでしょうか？

ヒラメのクドアから他食品への二次汚染による食中毒についての懸念が中心と理解しましたが、クドアが付着したことで他食品が二次汚染されたとしても、付着物はごく少量なので食中毒の可能性はとて少ないように思います。

また、クドア増殖には時間を要するため、他食品を常温保存しても短時間では増えないと思いますし、冷蔵保存しても増えないとおもうので、食中毒に必要なクドアが二次汚染として入る可能はかなり低くなるように思えるのですが、如何なものでしょうか？